

下水汚泥焼却灰の埋立を実施します ～安全を確認～

横浜市内で発生する下水汚泥焼却灰は放射性物質が含まれていたことから施設内（金沢区、鶴見区）に約 2,700 トンを保管してきました。この度、下水汚泥焼却灰を埋立処分することの安全性に対する確認がとれましたので、9月15日以降に南本牧廃棄物最終処分場に埋め立てます。

放射性物質濃度が下がり、安全な再利用が可能になりましたら、全量を資源の有効利用に切替えます。

		区	埋立予定放射性物質濃度 (Bq/kg)	保管状況 (8/31 時点) ----- 再利用状況
	南部汚泥 資源化 センター	金 沢	2,442 ～ 6,468	2,273 トン場内に保管 (8/31) ----- 5/17 までセメントとして利用 し、その後全量保管
	北部汚泥 資源化 センター	鶴 見	3,657 ～ 4,654	442 トン場内に保管 (8/31) ----- 7/31 まで全量改良土*として 利用し、8月以降一部保管。
	南部汚泥資源化センターの現状			

※改良土とは、下水道工事等で掘削された土に焼却灰を混合して良質な埋め戻し材とした土のことです。

●安全性の評価

埋立処分するにあたり、国が6月16日付けで通知した「放射性物質が検出された上下水処理等副次産物の当面の取扱いに関する考え方」において、下水汚泥焼却灰が8,000ベクレル/kg以下であり、個別に安全評価をした場合、跡地を事務所等の用途に利用することができるとされています。

そこで、この度、焼却灰等の運搬、埋立処分及び跡地利用に当たって周辺住民や作業員等の被ばく量から評価を行いました。

その結果、運搬や埋立処分時では年間1ミリシーベルトを超えないこと、跡地利用時では年間10マイクロシーベルト以下（大規模な掘削工事の場合は年間300マイクロシーベルト以下）となることを確認し、安全性が確保できることが分かりました。また、本安全評価につきましては、有識者に評価が適正であることを確認していただいています。

なお、「放射性物質を含む汚泥焼却灰等の処分に関する安全評価検討書」は、市民情報室及び環境創造局のウェブページ (<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/gesui/housyaseibussitsu/>) で公開します。

●「放射性物質が検出された上下水処理等副次産物の当面の取扱いに関する考え方」の概要

汚泥中の放射性物質濃度 (／k g)	取り扱い方針	
10万ベクレル超	放射線を遮断できる施設で保管	
8千～10万ベクレル以下	管理型処分地に仮置き、又は個別に安全を評価し、長期的な管理の方法を検討した上で埋立て可能。	
8千ベクレル以下	跡地が居住等以外	管理型処分地に埋立て可能
	跡地が居住等(事務所を含む)	個別に安全を評価し、長期的な管理の方法を検討した上で埋立て可能。
100ベクレル	コンクリート等への再利用可能	

網掛け部分が、今回の処分にあたり「考え方」に対応する部分

●埋立予定の南本牧最終処分場



●埋立中のモニタリングの実施

埋立処分の安全性を確保し、周辺環境に影響を与えないことを確認するため、継続的にモニタリングを実施します。モニタリング項目は次のとおりです。

- (1) 汚泥焼却灰 (週 1 回)
- (2) 南本牧排水処理施設の流入水 (週 3 回) 及び放流水 (週 1 回)
- (3) 最終処分場周辺の空間線量 (9 地点：月 1 回、1 地点：毎日)

なお、今後、測定を継続し、測定結果の傾向を判断したうえで、モニタリングの内容については見直していきます。

お問い合わせ先			
環境創造局下水道施設管理課長	廣段 雄治	Tel 045-671-3573	(下水汚泥全般について)
環境創造局下水道事業推進課長	中村 永秀	Tel 045-671-2940	(安全性評価について)
資源循環局処分地管理課長	山内 泉	Tel 045-671-2534	(最終処分場について)